

特別養護老人ホーム はなつくし サービス料金表

ご契約者の要介護に応じたサービス利用料金から介護保険給付額を除いた金額となります。
自己負担額と食費・居住費の合計をお支払いいただきます。

I 介護保険給付対象費用

(1) 要介護度ごとの費用

1単位あたり地域単価（6級地）10,27円、1ヶ月を30日として計算しています。

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位（日）	670単位	740単位	815単位	886単位	955単位
一日負担額（1割負担）	688円	760円	837円	910円	981円
一月負担額（1割負担）	20,643円	22,800円	25,111円	27,298円	29,424円

(2) 各種加算

施設の実施体制に応じて以下のような加算料金がかかります。

加算項目	単位	一日負担額	月負担額
看護体制加算Ⅰ	4/日	4/円	123/円
夜勤職員配置加算Ⅱロ	18/日	18/円	554/円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6/日	6/円	184/円
新・処遇改善加算Ⅱ	総単位数×13.6%		
0	/日		
0	/日		

(3) 一月当たりの介護保険自己負担額

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
一月当たりの単位数	23,788単位	26,173単位	28,729単位	31,149単位	33,501単位
月額サービス利用料	244,302円	268,796円	295,046円	319,900円	344,055円
自己負担額（1割負担の場合）※	24,430円	26,880円	29,505円	31,990円	34,406円

※介護保険負担割合に応じて負担額が変動します。

II 介護保険給付以外の費用

(1) 居住費・食費

利用者負担段階		居住費	食費	一日負担額	一月負担額
第4段階	住民税課税世帯	2,066円	1,445円	3,511円	105,330円
第3段階②	世帯全員が住民税非課税で公的年金収入額とその他の合計所得金額の合計金額が120万円超の方	1,370円	1,360円	2,730円	81,900円
第3段階①	世帯全員が住民税非課税で公的年金収入額とその他の合計所得金額の合計金額が80万円以上120万円以下の方	1,370円	650円	2,020円	60,600円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で公的年金収入額とその他の合計所得金額の合計金額が80万円以下の方	880円	390円	1,270円	38,100円
第1段階	世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金又は生活保護を受けている方	880円	300円	1,180円	35,400円

III 一月当たりの負担合計額

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	129,760円	132,210円	134,835円	137,320円	139,736円
第3段階②	106,330円	108,780円	111,405円	113,890円	116,306円
第3段階①	85,030円	87,480円	90,105円	92,590円	95,006円
第2段階	62,530円	64,980円	67,605円	70,090円	72,506円
第1段階	59,830円	62,280円	64,905円	67,390円	69,806円

1. 当施設は社会福祉法人による利用者負担の軽減制度適用施設です。要件に該当する方は、利用者負担が軽減されます。制度の利用にあたっては入居者から住所地市区町村の福祉・介護保険課への申請が必要です。
 2. 入院・外泊であっても、お部屋を確保している場合、居住費はご負担いただくことになります。
 3. 上記負担額で示した料金と実際の請求額は端数処理の関係上、若干の差異が生じることがあります。
 4. その他、理美容・嗜好品・個人的に係る教養娯楽費については実費負担となります。
 5. 居室にて電化製品を使用される場合、1項目につき30円/日をご負担いただきます。
 6. 介護保険給付対象費用は、介護報酬の改定により変更となる場合があります。
- ※ 上記の他に個人の状況に応じて以下のような加算料金がかかる場合があります。
- ・初期加算（30単位） 入居開始から又は1ヶ月以上の入院後の30日間
 - ・外泊時費用（246単位） 1ヶ月最大6日間、月をまたいだ場合は最大連続12日間
 - ・療養食加算（6単位/回） 医師の指示による食事箋に基づき食事を提供した場合